

2022 年度 第 4 回 北海道・東北ブロック事務局長会議 (Zoom 会議)

秋田県社保協 報告

2023 年 6 月 15 日(木)

I. 【第 3 回以降の取組】 (参考)

○ 第 3 回北海道・東北ブロック社保協ブロック会議 (盛岡) Zoom 会議参加可	3 月 20 日 (月)
○ 県議会議員選挙告示 (全県選挙区)	3 月 31 日 (金)
○ 県議会議員選挙投票日 (加賀屋千鶴子県議再選)	4 月 9 日 (日)
○ 第 94 回メーデー実行委員会	4 月 10 日 (月)
○ 2022 年度第 4 回県社保協運営委員会	4 月 14 日 (金)
○ 2022 年度第 4 回県社保協運営委員会	4 月 14 日 (金)
○ 秋田市議、大館市長&市議選告示 (統一地方選挙後半戦)	4 月 16 日 (日)
○ 東成瀬村村・上小阿仁議会議員選挙告示	4 月 18 日 (火)
○ 秋田市子供総務課と子供医療費所得制限に係る打ち合わせ (佐竹)	4 月 21 日 (金)
○ 市長、市議会&村議会議員選挙投票日	4 月 23 日 (日)
○ 社保協通信No.133 号発行	4 月 28 日 (金)
○ 第 94 回中央メーデー300 名 (全県 8 カ所 538 名 ■大館、鷹巣、能代、秋田、大仙、横手、本荘、湯沢)	5 月 1 日 (月)
○ 第 31 回支える会役員会 (中通労組会館) 14:00~	5 月 1 日 (月)
○ 第 44 回平和憲法をまもる秋田県民集会 (川田忠明氏講演、秋田県児童会館 250 人参加)	5 月 3 日 (水)
○ 生活保護裁判進行協議 (報告集会 青森アクション次長&県生連神江美事務局長他 Zoom)	5 月 9 日 (火)
○ 第 35 回医療保険部会 (清水、西丸、奥井、佐竹)	5 月 23 日 (火)
○ 秋田県医療審議会医療計画部会 (2 次医療圏 8→3 か 5 に減) (さきがけ 5/26 付)	5 月 25 日 (木)
○ 第 44 回地域医療構想部会 (越後屋、奥井、加賀屋、佐竹)	5 月 30 日 (火)
○ 秋田県医療審議会医療計画部会 (2 次医療圏 8→3 を決定) (佐竹、奥井明子)	5 月 30 日 (火)
○ 8 ブロック地域医療構想調整会議傍聴 (7 ブロック Zoom 秋田県庁会議室)	6 月 02 日 (月) ~09 日 (金)
○ 秋田市守る会対市交渉 (国保等 6 項目) (後藤和夫会長他 2、佐竹、奥井)	6 月 02 日 (金)
○ 秋田県革新懇記念講演会&総会 (棟久敬秋大教育文化学部講師) 総会、共同大町ビル	6 月 03 日 (土)
○ 人間らしく生きる裁判支える会役員会	6 月 08 日 (木)
○ 秋田県憲法センター運営委員会	6 月 09 日 (金)
○ 2023 年国民平和行進秋田市集会 6/8→6/15 (日本海コース) 同 6/17 (内陸コース)	6 月 13 日 (火)
○ 第 4 回北海道・東北ブロック社保協ブロック会議 (盛岡) Zoom 会議参加可	6 月 15 日 (木)

【報告事項】

I、専門部の報告

3月開催予定の地域医療構想、医療保険、介護、生活保護は3月4月の統一地方選のため夫々日程調整がきかず5月に延期となり以下のように開催しました。（詳細は課題別協議で提起）

1) **第35回医療保険部会（5/23）**

① 2022 年秋の市町村要請、議会陳情キャラバン行動以降の取り組み、②中央社保協の課題と運動提起（略）③国保税引き下げ運動について④その他（詳細は協議事項）で次回部会 7/4

2) **第44回地域医療構想部会（5/30）**

① 2022 年度の地域医療構想にかかわる県内の動き（情報交換）、②第8期地域医療計画（案）、③今後の進め方、④県医師会の3医療圏構想（一部抜粋）、⑤ 秋田の共同行動の再開にむけて議論開始。次回部会は 8/8

3) **生活保護部会**

② 人間らしく生きる裁判支える会役員会（5/1、6/8）②、第3回進行協議（控訴審）報告集会（5/9）、③青森県生連神江美事務局長活動報告・交流（5/9Zoom）等。④今後の運動の進め方

4) **学習委員会**

総会講演会（7/22 中央社保協林事務局長）（9/30 講演 社会保障と財源（消費税）問題、講師大門実紀史元参議院議員）。

5) 介護部会、年金部会、保育部会は開催できず。

II、2023 年度 中央&県社保協総会について

1) **中央社保協 2023年度第67回全国総会**

日時 **7月5日（水）11:00～17:00**

中央社保協全国総会 オンラインで参加

2) **秋田県社保協 学習・講演会&第24回総会（Zoom 併用）**

① **開催日時**

○日時: **7月22日（土） 13:00～16:00**

○場所: 秋田県社会福祉会館 第4会議室（8F）

開場 12:00～

講演会 13:00～14:30

講師 林 信悟氏（中央社保協事務局長）

医療・介護情勢と社保協運動を中心に

総会 14:40～16:00

2022 年度運動総括と 23 年度方針（骨子案） 決算・予算、役員体制等…資料（1）略

*解散・総選挙が行われる可能性もあり、投票日が（7/16、7/23）など総会と運動日程重なる場合については8月に延期（8/19、20、26、27）日程で開催を検討したい。

Ⅲ. 各課題の運動について

(1) 地域医療構想&第8次医療計画(案)への取組み……………資料(2) P1~P10

① 扇田病院診療所化問題の経過

★本会議 扇田病院「病床廃止反対」請願に(賛成9名、反対16人)

★学習会伊関友伸教授:資料「大館市立2つの病院の医療提供状況」について参照

●2023年4月23日(日)投票で大館市長選、市議会議員選挙 結果

★福原淳嗣市長再選 21,132票 59.2% (前回2019年24,594票61.9%)

扇田病院の存続を訴えた麓幸子氏落選 14,534票候補 40.8% (前回2019年15,159票38.1%)

★市議会の構成(市長派 令和会9名、真政会6人、公明党2、共産党1、市民の風の8人)。

② 第8次医療計画(2024年(R6)~2029年(R11))について部会で情報収集中

★秋田県医療審議会医療計画部会(4/25, 5/30) *さきがけ新聞報道……………P1~P5

*二次医療圏8→3医療圏を部会案として確定へ(7月医療審議会)

*8区域調整会議で二次医療圏(案)審議中(部会で分担しZoom会議傍聴)

③ 2次医療圏の設定に係る部会で課題整理中……………P6~P10

イ) 医療提供再サイド中心の議論から患者・県民の地域医療要望・要求(実態)への議論へ転換。年齢別人口減少の推移&疾患別受療患者数推移(実患者数)

ロ) 医師不足、交通・医療機関アクセス、医療費等々様々な要因による受療患者実態)

ハ) 1医療圏人口20万人(県人口60万人を見越した計画)

ニ) 地域患者の流出入原因(20%)

ホ) 医療機関アクセスが困難なればさらに人口減少は加速しないようにするには?

ヘ) 医療と福祉は一体の関係(地域包括医療)が崩れれば介護・障害者等も住めない地域へ

④ 今後の進め方

イ) 県に地域医療要望把握のための調査実施を要求しつつ、独自にも関係団体(社保協加盟団体・個人、関係諸団体に傾向をみるためのアンケート調査など実施しては?)。さらに他団体で結果があるものは調査し参考資料に。

ロ) 課題を整理し“見解をまとめる”作業へ

ハ) その他

(1) 県医師会の3医療圏構想

全文「秋田県の医療グランドデザイン2040」~人口減少下の医療提供の方向~平成31年3月【2019年】

http://www.akita.med.or.jp/_app/webroot/js/kcfinder/upload/files/chousa/granddesign.pdf

3) 秋田の共同行動の再開にむけて

8月下旬(21日以降(この週))を中心に共同行動呼びかけ団体役員で相談会開催めざす。

4) その他

(2) 医療保険関係……………資料(3) P1~P3

① 国保税値上げ予想と運動の構築

★国保税の引き上げ(資料参照)

★パンフ（2022 年 9 月完成）の活用した学習等の強化について

2000 部（追加発注 2 万円）…（パンフ参照）

② 自治体キャラバンでの首長申し入れ後の経過

2022 年秋の市町村要請、議会陳情キャラバン行動以降

（ア） 三つのゼロ ①子供の医療費無料化、②国保子供の均等割ゼロ、③学校給食費無償化取り組み横手、秋田市、大館市の 3 市が残っていたが 2023 年に入り子供の医療費は全県で高校生卒業までに引き上げとなった。

＊秋田市には所得制限が残りこの廃止をめざし 1/30、2/1、2/2、2/10、県社保協、革新懇が要請行動継続、秋田市の新婦人なども議会陳情等取組。

（イ） 4 月統一地方選で秋田市、大館市、東成瀬村で子供の医療費無料化など三つのゼロが選挙公約として会員、会員候補者等が取り上げた。その中で 4/21 秋田市子供総務課と子供医療費所得制限に係る財源確保要請（佐竹）……………P1

（ウ） 国保子供の均等割り、学校給食無償化は秋田県では大きな前進見られず今後の課題となる。

（エ） 小坂町（2023.3 議会）では……………P2

医療給付費分の 均等割額を 21,000⇒17,000 円（▲4000 円）

平等割額を 23,000⇒21,000 円（▲2000 円）に軽減

（オ） 国保税計算の基礎となる県への事業納付金の試算……………P3

（社保協通信No.133 も参照）

★大幅な引き上げ 最大は上小阿仁村、大潟村の 29%、

引下げは八峰町の ▲5.43%

全県平均 プラス 9.02%の増加

★国保引上げ STOP のための 6 月議会対策

○各市町村の基金の状況把握

（カ） 国保税の取り組み各団体（県商連&守る会&新婦人）の取り組み状況
県商連小玉会長などから国保軽減での相談、守る会の秋田市交渉

（キ） 秋田県へ 「三つのゼロに向けて助成の要請書」提出へ

（ク） その他

③ 国保税引き下げの運動について

運動の進めかた

★ 全国の運動の教訓（北海道十勝 秋田市、仙北市他）

★ 実行委員会（数団体）を結成、署名をベースに申し入れや要請行動、議会陳情・請願（県、市町村 議会・当局へ）

＊7 月～9 月 準備意思統一のための期間 10 月～11 月 運動開始

国保学習パンフの活用（学習会と運動団体（個人）意思統一）（2023/10/21）

○今後あらゆる場所で学習、宣伝等に活用

＊第 1 版として 500 部作製し、会員へ配布（ブログアップ）（10/26）、

＊第 2 版として 2000 部作製（東京に外注 2 万円） 完成

(3) 介護

① 介護保険大改悪中止の市町村議会への陳情結果（資料参照）を踏まえて

② 秋田県へのコロナ対策の要望

* コロナ感染症分類が2類から5類へ引き下げに伴う、高齢者・医療施設等の労働組合、利用者等からの要望把握のための医療・介護施設アンケートを実施（現在未実施）結果をもとに国や県市町村など行政へ改善要望。（キャラバンでも繰り返し）

③ その他

(4) 生活保護 ……………資料（4）P1～P2

- ① 全国生活保護裁判潮目が変わった。原告勝訴続く……………P1
- ② 控訴審は弁論開かれず3回目の進行協議が開催
2023年5月9日（火）13：30～報告集会&学習会（講師：青森県生連 神江美事務局長より
取組み報告 Zoom）14：30～15：15、原告団長のエール交換
- ① 今後の取組み（第32回支える会役員会（6/8））
- ② 公正裁判の要請署名（目標10000筆）……………P2
街頭署名行動（裁判日7/25、それ以降は毎月第3木曜日（今年は8/17、9/21、10/19、11/16、
12/21）秋田駅前大屋根下11：30～12：30
- ③ 署名協力要請行動7/13、7/20 予定
- ④ 講演会か学習会を企画、署名など運動の意思統一10/21（日時案）中央から講師要請。
- ⑤ 青森アクションとの交流（青森の集会に合わせて秋田から原告や役員参加）
- ⑥ その他

(5) 学習委員会

7/22 総会の林事務局長講演（学習）会、国保パンフを使った出前講座など、

★講演会

日時；9月30日（土） 13：30～15：30

場所：秋田県社会福祉会館 大会議室（9F）

講演会 講師：大門実紀史氏（元参議院議員）

「消費税は社会保障の財源なのか」&昨今政治状況をどうみるか（案）

（社会保障誌2023春号）No.507（参照）

★映画

医師中村哲さんの映画「荒野に希望の灯をともし」県北、県南でも上映を企画中

小玉正憲氏（映画センター） 北秋田市（4/●500名）、大館市、大仙市、横手市など

★講演会 保険医協会 8月（？）に荻原博子（経済評論家）講演会（案）後援など

(6) 軍事費倍増No! 子育て支援充実・高齢者いじめNo!の要求を掲げて総選挙へ

統一地方選挙では秋田市議選で会員候補が2名落選するなど厳しい結果となった。軍事費倍増、少子化対策で高齢者に我慢強要、若者を分断しながら社会保障を大幅にカットしようとしている。岸田政権を追い込む野党共闘実現を働きかけつつ衆議院選挙で全力挙げる。

(7) 地域社保協づくり

- 秋田市、大館市など

★キャラバン教訓いかし、小さくても核をつくり、署名・宣伝、行政等へ地域要求を

(8) 共同行動等への参加

○秋田県憲法センター「講演会&総会」(8/別紙チラシ参照)

★毎月9の日、19日行動(2/19、3/19 集会とデモ秋田駅前)

IV.【今後の日程】

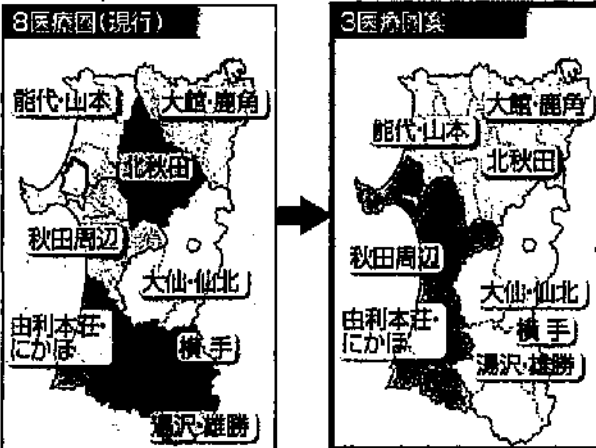
- 2022年度第5回県社保協運営委員会.....6月16日(金)
- 県憲法センター6.19行動..... 6月19日(月)
- 社保協通信No.134号発行(予定)..... 6月23日(金)
- 第36回秋田県医療保険部会..... 7月04日(水)
- 中央社保協第67回全国総会(Zoom参加)..... 7月05日(水)
- 県社保協第24回総会(案)13:30から&学習講演会 社会福祉会館8F..... 7月22日(土)
- 人間らしく生きる裁判(生保裁判控訴審進行協議)13:30~..... 7月25日(火)
- 原水禁世界大会(長崎)..... 8月07日(月)~10日(木)
- 県憲法センター・講演会と総会(県生涯学習センター)..... 8月06日(日)
- 県社保協 講演会(大門実紀史氏前参議院議員)13:30~社会福祉会館9F..... 9月30日(土)

2次医療圏 8から3に

次期計画策定へ7月にも最終決定

県審議会部会

県医療審議会医療計画部会の2次医療圏案



「一般的な入院治療を完結できる圏域として県が設定する『2次医療圏』について、県医療審議会医療計画部会は30日、県が示していた現行の8医療圏を集約する案のうち、3医療圏とする案を了承した。これを受け、県医療審議会が7月にも最終決定し、県の次期医療計画(2024～29年度)策定作業に入る。

県は4月下旬に開かれた前に、県北、県央、県南の3回の医療計画部会で、人口減・療養圏と、「大館・鹿角、北少が進む中で現状の8医療圏(秋田)」「能代・山本」「秋田の維持は難しいとして、国が周辺」「由利本荘・にかほ」目安とする人口規模などを基に「大仙・仙北、横手、湯沢・

雄勝」の5医療圏案を示していた。

今回の部会には医療、自治体関係者ら委員15人が出席。県は委員から前回出された

「将来を見据えて3医療圏とすべきだ」「スピード感を持

って医療機能を集約・連携し

ていくことが重要」などの意

見を踏まえ、「3医療圏とす

ることが望ましい」と提案。

その上で、各医療圏内の病院

を患者の症状の程度に応じて

役割分担していくことを目指

すと説明した。

伊藤伸一郎会長(県医師会

副会長)が委員に意見を尋ね

た結果、全員が3医療圏案に

賛成した。委員からは県に対

し、県民への丁寧な説明や、

役割分担などの協議の際に地

域の事情を考慮することなど

を求める声が上がった。

伊藤部会長は会議後、「人

口減少が進む中、医療資源を

効率的に残していくための体

制づくりが必要。医療圏の集

約は病院の減少につながるも

のではない。専門医療を集約することは、若手医師のキャリアアップ、働きやすさにつな

ながる」と述べた。

県は6月にも、2次医療圏

の集約などに関する県民の意

識調査を行うとしている。

2次医療圏は、休日夜間も

対応可能な救急医療や、がん

脳卒中といった一般的な入院

治療などを提供する地域的な

単位。医療法に基づき県が設

定する。本県は、最初の医療

計画が策定された1988年

以来、8医療圏を維持してい

る。

(高橋さつき)

二次医療圏の設定について(意見のまとめ)

次期医療保健福祉計画の策定に当たり、二次医療圏は、県北、県央、県南の3医療圏とすることが望ましいのではないか。

【設定に当たり考慮した点】

- ・国の見直し基準をクリアすること
- ・将来の人口減少を考慮すること
- ・秋田市への一極集中を避け、地域バランスのとれた医療提供体制が整備されること

（参考）期待される効果

- ・各医療圏で、一般の入院に係る医療が完結
- ・各医療圏において、緊急PCIやハイリスク分娩などの専門的な医療に対応できる体制を確保
- ・より広域的な枠の中で、在宅医療など地域包括ケアシステムを支える病院と緊急手術や救急搬送に確実に対応する主に急性期医療を担う病院との役割分担と連携により医療を効率的に提供できる体制を確保
- ・症例の分散が回避され、医師等の技術向上の環境が整備

【課題】

- ・より広域的な連携をするため、医療のデジタル化による対応等が必要

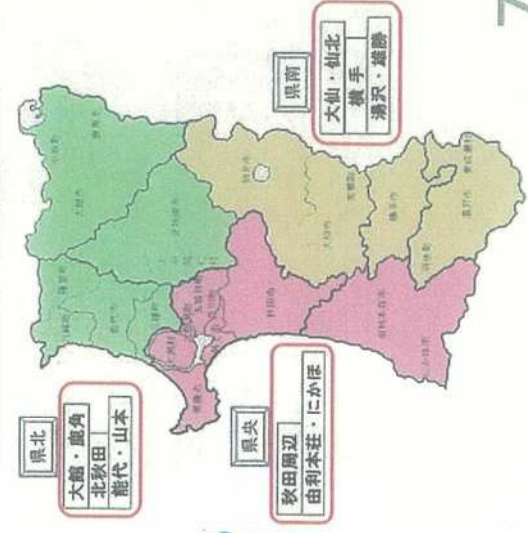
【3医療圏案とする理由】

- ・いずれの医療圏でも国の見直し基準をクリアしている。
- ・今後の人口減少を見越し、長期的視野に立った医療提供体制を整備できる。
- （特段の事情がない限り、次回設定での見直しは不要）
- ・疾病・事業ごとの課題を考えるに当たり、役割分担や連携の選択肢が広がる。
- ・県北・県央・県南とバランスのとれた医療提供体制の整備が可能である。
- （各地区に地域救命救急センター等が整備されている）

【現行(8医療圏)】



【設定案(3医療圏)】



(参考)医療圏別将来人口推計

【現行(8医療圏)】

二次医療圏	年	人口計	65歳以上割合	75歳以上割合
大館・鹿角 (病院数：9)	2022	103,256	39.9%	22.0%
	2030	85,858	44.0%	27.9%
	2040	69,554	47.4%	31.0%
北秋田 (病院数：2)	2022	32,225	45.1%	25.5%
	2030	25,442	50.8%	32.7%
	2040	19,504	54.0%	37.3%
能代・山本 (病院数：6)	2022	75,445	43.1%	23.7%
	2030	59,422	49.6%	32.1%
	2040	45,522	55.2%	36.8%
秋田周辺 (病院数：25)	2022	382,503	33.7%	17.2%
	2030	341,225	39.9%	24.9%
	2040	293,590	45.4%	28.7%
由利本荘・にかほ (病院数：7)	2022	97,431	37.7%	19.7%
	2030	81,319	43.3%	27.4%
	2040	65,650	47.6%	31.4%
大仙・仙北 (病院数：8)	2022	121,235	39.6%	21.3%
	2030	101,358	43.6%	27.0%
	2040	82,614	46.3%	30.5%
横手 (病院数：4)	2022	85,912	39.1%	20.9%
	2030	72,255	45.2%	28.6%
	2040	58,986	49.2%	33.1%
湯沢・雄勝 (病院数：3)	2022	58,829	39.9%	21.5%
	2030	47,416	46.9%	28.0%
	2040	37,197	51.3%	34.3%

【想定案(3医療圏)】

二次医療圏	年	人口計	65歳以上割合	75歳以上割合
県北 ・大館・鹿角 ・北秋田 ・能代・山本	2022	210,926	41.8%	23.2%
	2030	170,722	47.0%	30.1%
	2040	134,580	51.0%	33.9%

(病院数：17)

二次医療圏	年	人口計	65歳以上割合	75歳以上割合
県央 ・秋田周辺 ・由利本荘・にかほ	2022	479,934	34.5%	17.7%
	2030	422,544	40.5%	25.4%
	2040	359,240	45.8%	29.2%

(病院数：32)

二次医療圏	年	人口計	65歳以上割合	75歳以上割合
県南 ・大仙・仙北 ・横手 ・湯沢・雄勝	2022	265,976	39.5%	21.2%
	2030	221,029	44.8%	27.7%
	2040	178,797	48.3%	32.2%

(病院数：15)

※2022年は、1月1日時点の住民基本台帳人口による

※2030年及び2040年は、日本の地域別将来推計人口による

※病院数は、2023年4月1日現在による

参考資料2

令和5年2月1日医療審議会
参考資料4・人口データ追加

(参考)人口、患者流出入割合(二次医療圏別)の比較表

二次医療圏名	人口（人）			R 4	流入患者割合（％）			流出患者割合（％）		
	H26	H28	H29		H26	H29	差	H26	H29	差
大館・鹿角	117,483	113,981	112,270	103,256	6.0	7.9	1.9	12.9	11.6	▲ 1.3
北秋田	38,139	36,649	35,949	32,228	3.7	—	△ 3.7	43.9	49.6	5.7
能代・山本	88,458	85,198	83,697	75,445	7.4	7.9	0.5	12.9	12.6	▲ 0.3
秋田周辺	411,183	405,011	401,451	382,503	15.6	14.1	△ 1.5	5.1	5.2	0.1
由利本荘・にかほ	110,150	106,770	105,211	97,431	14.7	17.3	2.6	10.2	8.9	▲ 1.3
矢野・仙北	138,162	134,152	131,966	121,235	8.1	7.5	△ 0.6	25.5	25.3	▲ 0.2
横手	97,342	94,552	93,243	85,912	29.7	24.1	▲ 5.6	18.3	15.4	▲ 2.9
湯沢・雄勝	69,309	66,702	65,409	58,829	15.2	8.2	△ 7.0	33.6	34.6	1.0
計	1,070,226	1,043,015	1,029,196	956,836						

※現医療計画(秋田県医療福祉計画)策定時のデータと最新(直近)のデータによる比較

【出典】

○人口：各年における1月1日時点の住民基本台帳人口

○患者流出入割合：平成26年患者調査、平成29年患者調査

(厚生労働省医政局地域医療計画課による特別集計)

※1：病院の一般病床及び療養病床の推計入院患者

※2：厚生労働省提供最新データ

注1：推計流入患者割合・推計流出患者割合は、二次医療圏内一二次医療圏外が不詳の者を推計患者数から除いて算出している。

注2：北秋田医療圏の流入患者割合は、1%以下であるため、計数のない場合として取り扱っている。

調査期間:令和6年5月※日～※月※日
秋田県健康福祉部医務薬事課 調整・医療計画チーム 行き
(FAX番号:018-860-3883)

「医療圏の広域化」と「秋田県の医療」に関する意識調査 回答票

現在、県では、今後の秋田県の医療を充実させていくために、「秋田県医保健福祉計画」の見直しを行っているなかで、一般の入院にかかる医療を提供するための地域的単位である二次医療圏を、現行の8つから、広域化することを検討しています。

現在よりも広い枠組の中で病院同士の役割分担と連携を話し合っていくことにより、医療資源の有効活用を図り、人口が減少しても、引き続き県民の皆様が安定的に医療サービスを利用いただける体制をつくりあげていきたいと考えているからです。

そのため、皆様の医療圏の広域化についてのお考えや、秋田県の医療についてお考えを伺い、今後の取組の参考としたいので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

(1)最初に回答者様について教えてください。

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
お住まいの地域	()市・町・村、県外							

(2)次に医療圏の広域化についてお伺いします。

Q1 二次医療圏の広域化について、どのようなイメージをお持ちですか。(複数回答可能)

- ☐ 人口減少下において必要なものだと思う
- ☐ 広域化により効率的な医療提供が期待される
- ☐ 病院等が少なくなる
- ☐ 病院等が遠くなる
- ☐ 病院等の再編や統合が進む
- ☐ 広域化して何が変わるのが分からない
- ☐ その他

Q2 広域化すると、どのような効果が期待できると思いますか。(複数回答可能)

- ☐ 診療を受けるときの病院等の選択肢が広がる
- ☐ 人口が減少しても、病院同士の役割分担が進めば、身近な医療が守られていく
- ☐ 医師を確保する効果が期待できる
- ☐ 特に効果はないと思う
- ☐ その他

Q3 広域化する場合、どのようなことが必要だと思いますか。

(必要だと思うものを2つ選択してください)

- ☐ デジタル技術を活用して遠く離れた場所でも診察を受ける体制が整っている
- ☐ 病院等の間で検査結果や治療内容などの患者の情報がしっかりと共有されている
- ☐ 病院等までの公共交通機関や道路網が整備されている
- ☐ 病院などの役割分担や、連携がしっかりと行われている
- ☐ 往診や訪問診療などの在宅医療が充実している
- ☐ その他

あらためて、 地域・住民目線で 「医師不足」を考える

【視点1】	医師不足に関する基本事項
【視点2】	中心地への一極集中
【視点3】	医療崩壊の歴史
【視点4】	コロナが示していること
【視点5】	勤務医の労働
【視点6】	医師の養成
【視点7】	診療科について
【視点8】	医療とお金
【視点9】	医師不足のメカニズム
【視点10】	解決に向け「考え方」の整理
【視点11】	私たちが迎え入れたい医師
【視点12】	住民が出来ること

2023年（令和5年）3月25日

鹿角の医療と福祉を考える市民町民の会

(2) 鹿角地域、16年間の「住民の声」総ざらいより

<2006 (H18) 年～2021 (R3) 年>

① 「住民の声」が地域全体を動かした

2006年(平成18年)2月27日、新聞折込によって、鹿角が「精神科の空白地域」になることを地域全体に知らせてくれたのは、秋田県厚生連労働組合(秋厚労)鹿角支部発行のチラシでした。裏面には住民が自由に意見を書く欄があり、154人が「声」をあげました。震えるペン先で書いた「医療がなくなるといふことは、もうこの地域には住めないことだ」などの「住民の声」が、その後の住民集会開催、「鹿角の医療と福祉を考える市民市民の会」発足、今日に至る住民運動の原点と言っても過言ではありません。

それから15年間、【図表1-14】のように、「住民の声」は積み重ねられ、私たちの手元には、いま1218件の「声」が集まっています。

【図表1-14】16年間の「住民の声」総ざらいの全容

年	内容	件数
2006	秋厚労鹿角支部が地域に精神科の情報を知らせたチラシの裏	154
2006	署名活動、訪問時の「住民の声」の集計	35
2006	陸奥初代に代わって住民の声	5
2007	第2回市民市民の会に伴う住民の声	4
2008	精神科の現状を伝えるチラシの裏	21
2008	シンポ&コンサート	3
2010	子どもとおどのアンケート	115
2011	第1回地域調査・聞き取り	77
2012	鹿角の医療を語る会・まとめ	33
2014	こころの健康学習会・まとめ	25
2015	第1回安心して暮らせる地域づくり基金・発書のまとめ・感想	51
2016	第2回安心して暮らせる地域づくり基金・発書のまとめ・感想	41
2017-20	第2回地域調査・聞き取りなど	344
2018	第2回地域調査・中間検討会	81
2018-19	産婦人科・子育てに関する住民の声、各種	52
2018-20	鹿角市民アンケート「地域医療・母子保健」自由意見	50
2020	守る会「出産に関するアンケート」記載欄	17
2021	市民市民の会「声を上げよう」チラシの裏	63
2021	第2回地域調査・報告集会(感想、発言、感想アンケート)	47
	計	1,218

大分類	件数
医療	683
交通	69
生活	55
計	1,218

全1218件のうち半数以上は「医療」に関する「声」です。もともと「医療と福祉」を起点とした住民運動ですので、このことは当然と言えます。また、「医療」の中で半数を占めるのが「医師不足」であることも、同様によろしくです。

医師不足の内訳は、「精神科」「産婦人科・子育て」「それ以外」が1/3ずつを占めます。

② 「住民の声」の例

《精神科》

☆ 医師がいないということは、もう鹿角には住めないということだ

私は精神科に通院している当事者であるが、鹿角市内に精神科が無くなるという事は、これまで考えた事がなかった。ありえない問題だ。私は病状が安定せず夜間救急外来に来る事が度々である。夜間専門の医師がいないということは、もう鹿角市には住めないということだ。(2006秋厚労鹿角支部チラシ裏)

《産婦人科・子育て》

☆ 若い人は子どもの産める場所に出ていく

鹿角では厚生病院が新しく大きな病院になったのに若い人が少ない。結婚してこのどかな自然が多い子育てに良いとされる鹿角に子供を産む病院がないとは考えられません。若い人達は子供の産める場所に出て行ってしまう。考えてください。(2021市民市民の会チラシ裏)

☆ 鹿角で一番困っていることは病院の少なさ

私は、県外から鹿角に来ましたが、一番困っていることに、病院の少なさがあります。働いているものにとつては、せめて18時くらいまで診てくれる病院がほしいです。子どもを安心して育てられる町になってくれればと望みます。(2010子どもとおどのアンケート)

《各診療科》

☆ 鼻の吸入だけでも毎日できたら助かる

鹿角組合総合病院では、耳鼻咽喉科の診察が週2回しかありません。鼻の吸入などの簡単な処置だけでも毎日できたら助かります。(2010子どもとおどのアンケート)

☆ 透析の代わりに食事でコントロール

大館に透析に通うように言われている。息子に送迎を頼むと息子も1日潰れてしまうので頼めない。透析の代わりに専用の食事を取り寄せてコントロールしている。(2017-20第2回地域調査)

《医師の労働など》

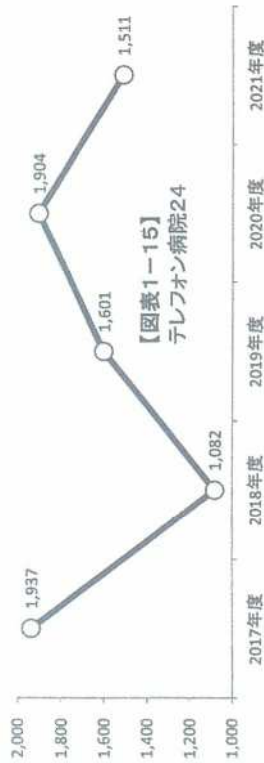
☆ 入院時朝晩様子を見る医師はいつ休んでいるのか

子どもが4ヶ月のとき、気管支炎で一週間ほど入院しました。小児科の先生はとても丁寧で、朝・晩間問わず、様子を見に来てくださいました。逆に、先生は、いつ、お家に帰られて休んでいるのだからと思います。(2010子どもとおどのアンケート)

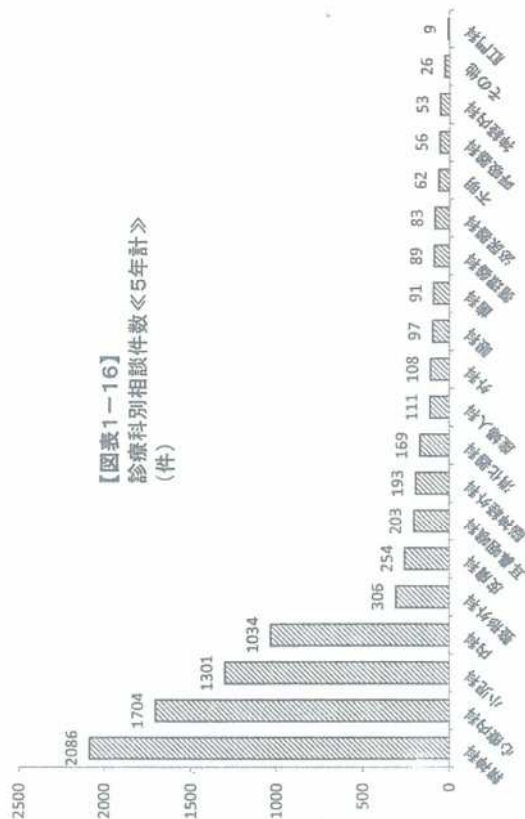
(3) テレフォン病院24への相談件数

<2017 (H29) 年～2021 (R3) 年度>

① 相談件数 (年度総数) の推移



② 診療科別相談件数 (5年間計)



【図表1-17】診療科別相談件数《2017年度～2021年度》(件)

年度	内科	小児科	産婦人科	外科	皮膚科	泌尿器科	消化器科	呼吸器科	眼科	耳鼻科	皮膚科	泌尿器科	精神科	心療内科	神経内科	神経外科	歯科	その他	計
2017	202	39	14	22	309	38	29	48	58	12	46	46	25	379	567	18	16	69	1937
2018	242	57	16	18	314	33	22	32	70	18	50	73	21	14	63	9	16	14	1082
2019	201	33	9	16	350	15	11	53	67	24	62	71	19	348	286	14	15	5	1601
2020	198	25	4	8	183	15	32	24	77	35	26	41	12	838	356	8	20	2	1904
2021	191	15	13	25	145	10	14	36	34	8	19	23	6	507	432	4	24	5	1511
計	1034	169	56	89	1301	111	108	193	306	97	203	254	83	2086	1704	53	91	95	8035

あらためて、地域・住民目線で「医師不足」を考える

【視点2】

中心地への一極集中

- 1 医師・歯科医師は増えた、でも「秋田市以外」は減った
(1) 秋田県における医師数の推移 (2008 - 2020)
(2) 秋田県における歯科医師数の推移 (2008 - 2020)
- 2 もし「秋田市と同じ比率」で各市町村に医師がいたら
- 3 人口および医師の「一極集中」について考える
(1) 道府県庁所在地への人口および医師の「集中率」
(2) 秋田県における人口および医師数の「秋田市集中率」の推移
- 4 病院・診療所別に見た医師数の推移 (秋田市・秋田市以外)
(1) 実数で見えた場合 (人)
(2) 指数 (1961年=100) で見た場合
(3) 指数 (2008年=100) で見た場合
- 5 市町村別に見た医師の増減 (2008年と2020年との比較)
(1) 医師総数 (減少分)
(2) 診療所医師 (減少分)

2022年(令和4年)8月24日
鹿角の医療と福祉を考える市民市民の会
第197回幹事会にて検討・確認

秋田市



市町村議会

8日

子どもの医療費助成拡充

対象、18歳以下の8割に 3万2500人の見込み

秋田市

6月定例会を
開会。提出案件

は、福祉施設や私立保育園などに対する物価高騰対策事業費などを盛り込んだ23年度一般会計補正予算案など18件。会期は1月3日まで。

穂積志市長は市長説明で、8月から実施する子どもの医療費助成(福祉医療制度)の拡充で、助成対象者が約1300人増え、18歳以下の子ども約8割となる見込みだと説明した。「子育て世帯の経済

的負担軽減などを通じて、子どもを産み育てやすい社会づくりを推進したい」と述べた。

市子ども総務課によると、8月から中学生の保護者の所得制限(現状267万2千円)を小学生と同額の460万円に引き上げ、新たに高校生世代も同じ所得制限で対象に加える。対象者数は約3万2500人になる見込み。

対象者には5月下旬から申請書を発送しており、申請期限は今月12日まで。郵送のほか、専用のサイトでマイナンバーカードを使った電子申請もできる。

一般会計補正予算案は1億2272万円で、累計1460億4152万円。卸売市場再整備基本計画の策定に向けた地価調査費など4459万円、新エネルギーの利用促進と関連産業の振興に関する方向性などを示す市新エネルギービジョン(仮称)策定経費994万円など。物価高騰対策として老人福祉施設への補助金1億1608万円、私立保育園などへの補助金4894万円も計上した。

(小山田章士)

資(3)

小坂民報

2023. 3月議会号 2023/4/16

発行 日本共産党小坂支部

支部長 鹿見島 巖

(自宅) 荒谷字妻ノ神5-2

TEL FAX 29-4060

国保税の主な改正内容

令和5年4月1日施行

保険税の引き下げ

	医療給付費分 (現行) → (改正)	後期高齢者支援金分 (現行) → (改正)	介護納付金分 (現行) → (改正)
所得割	8.00% → 据置	3.00% → 据置	2.30% → 据置
均等割	21,000円 → 17,000円	7,000円 → 据置	6,500円 → 据置
平等割	23,000円 → 21,000円	8,000円 → 据置	6,000円 → 据置

課税限度額の引き上げ

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	合計
現行	65万円	20万円	17万円	102万円
改正	据置	22万円	据置	104万円

7割・5割減税・2割減税の判定所得基準の引き上げ

7割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)＋10万円×(給与所得者等の数－1)

5割 " (") ＋ 29万円×(被保険者数＋特定同一世帯所属者数)
＋(10万円×(給与所得者数等の数－1))

2割 " (") ＋ 53.5万円×(被保険者数＋特定同一世帯所属者数)
＋(10万円×(給与所得者数等の数－1))

国保税の均等割・平等割引き下げ実現 !

均等割 21,000円→17,000円

平等割 23,000円→21,000円

詳細は6ページを参照ください。

R5年度分国民健康保険事業費納付金算定結果

No.	No.	保険者名	R5一人当たり国保税額 (理論値)E	R4年度一人当たり国保税額(実績値)F	引き上げ幅 E/F(%)
計		県計	130,957	120,118	9.0
15	1	上小阿仁村	135,615	105,127	29.0
22	2	大潟村	350,064	271,368	29.0
19	3	五城目町	139,964	111,894	25.1
2	4	能代市	126,255	101,797	24.0
23	5	美郷町	135,203	110,153	22.7
21	6	井川町	138,457	113,477	22.0
17	7	三種町	142,574	117,355	21.5
20	8	八郎潟町	126,113	107,520	17.3
5	9	男鹿市	134,068	114,487	17.1
25	10	東成瀬村	122,601	105,752	15.9
10	11	大仙市	132,781	116,257	14.2
12	12	にかほ市	136,695	121,562	12.4
16	13	藤里町	148,337	132,345	12.1
4	14	大館市	120,231	110,356	8.9
11	15	北秋田市	117,117	109,536	6.9
8	16	由利本荘市	133,841	125,801	6.4
13	17	仙北市	111,626	105,156	6.2
6	18	湯沢市	110,861	104,741	5.8
1	19	秋田市	135,978	129,728	4.8
3	20	横手市	122,245	116,703	4.7
24	21	羽後町	118,938	114,941	3.5
14	22	小坂町	116,150	112,350	3.4
7	23	鹿角市	124,684	121,394	2.7
9	24	潟上市	117,334	116,661	0.6
18	25	八峰町	134,241	141,949	▲ 5.4

29.0

R5年秋田県資料より

生活保護基準引き下げ違憲訴訟・各地の裁判

順番	県名	地裁判決	勝・負	控訴日	高裁判決日	勝・負	その他
1	愛知	2020年6月25日	×	20.7.7			
2	大阪	2021年2月22日	○	21.3.8	23.4.14		
3	北海道	2021年3月29日	×	21.4.12			
4	福岡	2021年5月12日	×	21.5.24			コピペ(元)
5	京都	2021年9月14日	×	21.9.22			コピペ
6	石川	2021年11月25日	×	21.12.8			コピペ
7	兵庫	2021年12月16日	×	21.12.28			
8	秋田	2022年3月7日	×	22.3.18			
9	佐賀	2022年5月13日	×	22.5.24			
10	熊本	2022年5月25日	○	22.6.7			
11	東京(八朔)	2022年6月24日	○	22.7.8			
12	宮城	2022年7月27日	×	22.8.8			
13	神奈川	2022年10月19日	○	22.11.1			
14	宮崎	2023年2月10日	○	22.2.22			
15	青森	2023年3月24日	○				
16	和歌山	2023年3月24日	○				
17	埼玉	2023年3月29日	○				
18	奈良	2023年4月11日	○				
19	滋賀	2023年4月13日	×				
20	千葉	2023年5月26日	○				
21	静岡	2023年5月30日	○				
22	広島	2023年10月2日					

※29地裁(東京が2つなので30地域)約1000人の原告。

※2023年6月12日現在、21地裁で判決が出て、11勝10敗。

(全生連・西野武氏資料を一部校正)

※判決内容は、勝訴7つのうち、熊本と和歌山が「ゆがみ調整」「デフレ調整」の両方で大臣裁量権逸脱。
他の大阪、東京、神奈川、宮崎、青森は「デフレ調整」は裁量権逸脱。「ゆがみ調整」は逸脱とは言えないという判決。埼玉は「ゆがみ調整」の一部が逸脱、「デフレ調整」は逸脱と言えない。

判決内容			
地裁	ゆがみ調整	デフレ調整	備考
大阪	×	○	
熊本	○	○	
東京(八朔)	×	○	
神奈川	×	○	
宮崎	×	○	
青森	×	○	
和歌山	○	○	
埼玉	○(一部)	×	「ゆがみ調整」の2分の1にした部分のみ

秋田生活保護基準引下げ違憲訴訟 公正な審理を求める要請書

2013年から3年間に段階的に行われた生活保護基準引下げは、過去最大(平均6.5%、最大10%)の引下げで、生活保護を利用する96%の世帯が削減されました。

削減総額670億円のうち580億円が「物価下落」を理由にしています。しかし、生活保護基準の在り方を検討する社会保障審議会生活保護基準部会では「物価下落」を計算に入れることについては議論されていません。

総務省統計局の消費者物価指数が「マイナス2.35%」に対し、厚生労働大臣が採用した独自の計算式では「マイナス4.78%」と2倍以上の開きです。これは、電気製品(特にデジタルテレビ・パソコン)の値下がり等、生活保護世帯があまり買えない品目の物価下落の影響が反映されたものです。秋田市の74才男性は「飲食業が赤字で借金を抱えたまま閉店。収入がなくなり生活保護を受給。H25年から保護費が削られお金がかかりそうな友人との交流・食事量も減らした。削りっぱなしの暮らしは限界」、障害のある41歳の姪とくらす86才の女性は「姪っ子に今どきの成人が持っているものや壊れたドライヤーも買ってやれない生活へ、物価高がひどくて野菜、果物、肉、魚が少ししか買えない状態だ」と訴え、人間に値する生活をすべての国民に保障しようとした憲法と生活保護法の本来の姿からはあまりにかけ離れた生活を強いています。

生活保護基準は「国民みんなが健康で文化的な生活水準を維持できる生活を保障する水準」としての役割を持ち、最低賃金や住民税非課税基準など様々な制度へと連動しています。

貴裁判所におかれましては、(控訴人)の窮状や、人間に値する国民生活の実現に密接にかかわる生活保護基準の重要性に立脚して、徹底した審理を行い、公正な判断をくだされることを強く要請します。

お 名 前	住 所

取り扱い団体

秋田県社会保障推進協議会内

電話 018-835-6534

人間らしく生きる裁判を支える会

秋田市中通6丁目1-56-5